

令和7年度平川市「日本女性会議」派遣事業実施要綱

1 目的

平川市内に居住する者に対し「日本女性会議」への参加を促し、男女共同参画社会について研修することで、今後のまちづくりに資するものとして、その参加に係る費用を助成する。

2 対象者

平川市内に居住する者とする。

3 補助対象

旅費（公共交通機関利用分）、宿泊費（3泊分）、会議及び交流会への参加費（食糧費、エクスカージョンに係る経費、参加費振込手数料等を除く。）とし、その1/2以内を助成する。

4 派遣人員

2名程度とする。

5 募集期間

8月30日（土）を申込締切日とする。

6 提出書類

・応募申込書 ・その他必要な書類

7 派遣者の決定及び通知

書類審査により市長が派遣者を決定し、応募者全員に結果を通知する。

8 応募先

平川市教育委員会 生涯学習課社会教育係

9 報告

派遣者は事業終了後、事業完了報告書及び決算内訳を1か月以内に提出するものとする。